

御坊税務署からのお知らせ

～所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税は3月15日(木)まで～

◎御坊税務署での申告書作成会場の開設期間・相談受付時間

◇開設期間 2月16日(金)～3月15日(木) 9:00～16:00
※混雑状況により、早めに受付終了する場合があります。

2月15日(木)以前は、作成会場を開設していません。



◎確定申告書は、国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」での作成が便利です！

作成コーナー

Q検索

◎医療費控除に変更があります～平成29年分の確定申告から～

平成29年分の確定申告から、領収書の提出に代わり、医療費控除の明細書の添付が必要となりました。
なお、医療費の領収書は自宅でも5年間保存する必要があります。

◎税理士による無料申告相談会

◇日時 2月5日(月)～7日(水) 9:30～11:30、13:00～15:00
◇場所 市役所3階会議室 ◇対象 小規模な事業所得者の方

贈与税に関するアドバイスは行っていません。



持 参 品	① 平成29年分の確定申告関係諸用紙 または「確定申告のお知らせ」のはがき	⑤ 給与(年金)などの源泉徴収票
	② 所得の計算に必要な書類	⑥ 前年(平成28年)分の確定申告書の控え
	③ 生命(損害・地震)保険料などの控除証明書	⑦ 計算機、筆記用具、印鑑
	④ 国民年金保険料などの社会保険料納付証明書	⑧ その他確定申告書の作成に必要な書類
		⑨ マイナンバーに係る本人確認書類

◇問い合わせ 御坊税務署 ☎0738-22-0695

市役所税務課による申告相談日程のお知らせ

日 時	場 所	対象町域
2月16日(金) 9:30～15:30	湯川文化会館	丸山・富安・荊木
2月19日(月) 9:30～11:30	野口コミュニティセンター	野口・岩内・熊野
2月20日(火) 9:30～15:30	塩屋公民館	北塩屋・南塩屋・明神川
2月21日(水) 9:30～15:30	藤田会館	藤井・吉田
2月22日(木) 9:30～15:30	財部会館	財部・小松原
2月23日(金) 9:30～15:30	上野老人憩の家	楠井・上野・野島
3月2日(金)～14日(水) 9:00～16:00 ※土・日曜日を除く。	市役所3階会議室	市内全域
3月15日(木) 9:00～12:00		

※公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出は不要です。

ただし、住民税については、申告が必要な場合がありますので、申告相談にお越しの際は、市・県民税の申告書も持参してください。

◇問い合わせ 税務課市民税係 ☎0738-23-5504

確定申告書等を提出の際にはマイナンバーの記載等が必要です！

確定申告書等を提出の際には、マイナンバーの記載及び本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

◇マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は…

- ・マイナンバーカード(表面と裏面)だけで、本人確認(番号確認と身元確認)ができます。
- ・ご自宅などからe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

◇マイナンバーカードをお持ちでない方は…

番号確認書類が必要
・ご本人のマイナンバーを確認できる書類 通知カード、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるもの)など

+

身元確認書類が必要
・記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類 運転免許証、健康保険の被保険者証など



◇問い合わせ 市役所税務課市民税係 ☎0738-23-5504 御坊税務署 ☎0738-22-0695